

会 議 録

1 会議名

令和元年度第12回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

総合事務所の時間外受付の見直し概要等について（公開）

・諮問

（1）諮問第122号 板倉区公民館筒方分館の廃止について（公開）

（2）諮問第123号 板倉区公民館寺野分館の廃止について（公開）

（3）諮問第124号 板倉区公民館菰立分館の廃止について（公開）

・協議

（1）令和2年度地域活動支援事業について（公開）

（2）地域協議会活動報告会について（公開）

・その他

3 開催日時

令和2年1月8日（水）午後6時00分から午後8時10分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 2階 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、北折佳司、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、古川政繁、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、笠松次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建

設グループ長、石川教育・文化グループ長、村山地域振興班長、安原主事（以下グループ長はG長と表記）

- ・参加：自治・地域振興課 岡村課長、廣川副課長、小酒井係長
社会教育課 川上参事、加藤副課長

8 発言の内容（要旨）

【笠松次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【米持所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 報告 総合事務所の時間外受付の見直し概要等について、自治・地域振興課が出席している。総合事務所の時間外受付の見直し概要等について、自治・地域振興課の説明を求める。

【岡村自治・地域振興課長】

（資料により説明）

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

【長藤豊委員】

消防団の出動について、わたしが消防団に所属していたときに携帯電話を持っていない団員がいた。当時は防災行政無線で火災情報が放送されていたので特に問題はなかったが、板倉区以外の区は、対応が遅れることとならないのか。

【岡村自治・地域振興課長】

当時は団員に携帯電話を持っていない人がいた。現在でも携帯電話を持っていない消防団員はいるが、連絡体制はとれていることを確認しており、その面での不安はないと思われる。

【島田信繁委員】

他区で問題が発生した場合、特に大きな問題に対して当直はどのように対応するのか。

【岡村自治・地域振興課長】

基本的にはトラブルがあった区の職員に直接連絡し、対応してもらう体制を整える。そのためにも、連絡体制を整え、板倉区の当直に説明する予定である。

【平井達夫会長】

他に質問等無いようなので、総合事務所の時間外受付の見直し概要等については以上とする。ここで自治・地域振興課職員は退席する。

(自治・地域振興課退席)

次に5 諮問に移る。関連があるので一括で諮問事項を受け協議する。(1)「諮問第122号 板倉地区公民館筒方分館の廃止について」(2)「諮問第123号 板倉地区公民館寺野分館の廃止について」(3)「諮問第124号 板倉地区公民館菰立分館の廃止について」社会教育課の説明を求める。

【川上社会教育課参事】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

3点質問がある。筒方分館について、板倉町のときにゲートボール場として使用したいという要望があったが、耐震性がないとの理由で、却下された。公民館として使用しているということは、利用できたのではないか。次に、寺野分館について、寺野さくら園が体育館を冬期間に使用したいという声を聞いたが、今後使用できるのか。3点目は菰立分館について、菰立町内会が公民館の維持管理を行い、使用している。廃止された場合に菰立町内会の住民はどこを使用すればよいのか。

【川上社会教育課参事】

筒方分館について、ゲートボール場として使用したいというのは体育館か、それとも屋外か。

【西田節夫委員】

冬期間ゲートボールを屋内で行いたいとのことである。

【川上社会教育課参事】

耐震の有無については即答できないが、ゲートボール場として利用したいということであれば、条例上は社会教育施設としては削除されるが、普通財産として使用可能であるので、手続きすることで使用できる。

寺野分館の体育館について、冬場の運動施設として利用できないかということについて、現在てらの桜園は普通財産として使用している。公民館分館として廃止しても、てらの桜園と同様に普通財産として、手続きをしてもらえれば使用することができる。

菰立分館について、使用にあたり地元から費用負担してもらっている。これからも同様に使用したいとの意向も聞いており、手続きをすればこれまで同様使用することができる。

あくまでも条例上から教育施設として廃止するが、建物は今と同じ形で使用できる。条例上の整理と理解してもらえればと思う。

【西田節夫委員】

どの分館も手続きをすればこれまで通り使用できるということによいか。

【川上社会教育課参事】

申請先は教育委員会ではなく、総務・地域振興グループになるので注意していただきたい。

【平井達夫会長】

他に質問が無いようなので、ここで社会教育課職員は退席する。

(社会教育課退席)

これより諮問に対する意見交換を行う。諮問に対し意見がある方は挙手を求める。

【北折佳司委員】

これまでは教育施設であったため、使用目的が限られていたが、普通財産となることで他の目的にも活用することができるのか。

【石川教育・文化G長】

先ほどの説明でもあったように、現在は公民館条例に位置付けられた中で利用していただいているが、一般的な利用が可能になる。

【島田正美委員】

普通財産に移行した場合、使用料はどうなるのか。

【嘉島総務・地域振興G長】

現在てらの桜園は使用料を支払っているが、減免対象の団体もあるので、一概に金額は答えることができない。

【古海誠一委員】

板倉区の公民館活動が衰退しているため、今回のように廃止になってしまうのではないか。分館の公民館活動が見えにくいと思う。誰が分館長なのかもわからない。総合事務所として公民館活動をどのように支えていく考えなのか。

【石川教育・文化G長】

板倉区の公民館活動には公民館主事を中心とした公民館活動と各地区の分館の公民館活動があり、地域において必要な活動をそれぞれ行っている。また、運営委員会議で情報共有も行っており、小学校統合を見据えた中で各々の分館として事業計画検討をしている。活動が見えにくいかもしれないが実際はそれぞれの分館で事業を行っていることを承知してもらいたい。

【古海誠一委員】

公民館としては、改善センターを中心に活動を行っていると思うが、板倉小学校が新設されるにあたって放課後児童クラブを改善センターで実施するというような話も聞いたことから、公民館活動がますますやりにくくなるのではないかと、思い、質問した。

【平井達夫会長】

ほかに意見等無いようなので、「諮問第122号 板倉地区公民館筒方分館の廃止について」、「諮問第123号 板倉地区公民館寺野分館の廃止について」、「124号 板倉地区公民館孤立分館の廃止について」は、諮問内容を適当と認め、答申してよいか。

(賛成多数)

諮問内容を適当と認め、答申する。

「諮問第122号 板倉地区公民館筒方分館の廃止について」「諮問第123号 板倉地区公民館寺野分館の廃止について」「124号 板倉地区公民館菰立分館の廃止について」の協議は以上とするが、答申書の確認については、私と副会長に一任してもらえるか。

(異議なし)

それでは、最終的な答申書は、私と副会長が確認することとする。

次に6 協議(1) 令和2年度地域活動支援事業について、審査基準検討部会の上野座長より説明・報告を求める。

【上野きみえ委員】

(資料により説明)

【古海誠一委員】

小学校統合による閉校事業について、地域活動支援事業は他の補助金を利用している場合は利用できなかったと思う。教育委員会の補助金もあるが、限度額があるため、地域活動支援事業を利用したほうが補助額が大きいという考えでよいか。

【上野きみえ委員】

そのとおりである。教育委員会の補助金には上限額があるため地域活動支援事業を活用したいと聞いている。

【古海誠一委員】

他の区では小学校統合による備品の購入に地域活動支援事業を活用したところがある。新設校では新しい校名のユニフォームも必要となる。それらを含め多額の寄付を集めることは大変である。

【西田節夫委員】

今回の統合により閉校する小学校は3校ある。どのくらい費用が掛かるか精査したうえで要望を出してもらいたい。

【平井達夫会長】

上野座長から説明があったとおり、部会では特別に閉校記念事業に関する規定を明記しないこととしている。板倉区の採択基準に合致するように提案を出して

いただき、地域協議会で内容を審査するという部会の提案について、委員の皆さんの意見をお聞きしたい。

【徳永妙子委員】

上野座長から説明があったとおり、板倉区の採択基準に合った提案であり、公平に他の団体の提案とともに審査するのであれば、地域活動支援事業を活用して問題ないと思う。

【長藤豊委員】

新しく開校する学校の事業としては令和2年度で支援事業の利用はできないと思う。ユニフォームは補助対象外経費であり、考慮して提案を出してもらいたい。

【古海誠一委員】

以前、浦川原の小学校に統合・廃校について情報収集に行った。閉校記念事業に助成をしてもらいたいと考えていたが、開校にも資金が必要であるとも聞いた。今までであると後援会の経費で行っていたが、後援会の資金も少ないため、先を見据えて準備をした方がよいとアドバイスをいただいた。本来、開校であれば、市から準備をしてもらいたい、ある程度資金を確保したいという考えである。

【平井達夫会長】

教育委員会からの補助金は浦川原区の小学校統合のときと変わっていないのか。

【古海誠一委員】

その当時と変わっていないとのことである。

【平井達夫会長】

地域活動支援事業検討部会では、これまでどおりの審査基準で、審査項目に合致した提案をしてもらいたいとのことであったがそれについてどうであるか。

【島田信繁委員】

山部小学校でも閉校事業の資金が足りないと聞いているが、だからと言って地域活動支援事業に何でもかんでもどうにかしてもらおうのはどうかと思う。地域活動支援事業の審査項目に合致した提案を出してもらい、その中で支援できるもの

は何とかしてあげたい。

【徳永妙子委員】

質問なのだが、資料では2月と3月に地域活動支援事業の説明会を行うとなっているがだれを対象に開催するのか。

【嘉島総務地域振興G長】

3月は2月の報告会で発表を行わなかった団体向けに説明を行う予定である。

【西田節夫委員】

閉校事業の地域活動支援事業の利用について、次の地域協議会までに各々検討してもらい、協議するとした方がいいと思う。

【平井達夫会長】

それでは次回の地域協議会までに検討してもらおうこととする。その検討内容は、地域活動支援事業全般についてか、小学校閉校事業の利用に関することについてか。

【西田節夫委員】

今日議論にあったような、小学校の統合について考えてきてもらいたい。

【古海誠一委員】

各自ゆっくり考えてもらいたい。

【徳永妙子委員】

確認であるが、閉校事業に地域活動支援事業を利用してよいかどうかについて考えればよいのか。地域活動支援事業検討部会が提案したように、現在の項目に当てはまるように提出してもらうことではだめなのか。

【西田節夫委員】

私は地域活動支援事業を閉校事業に使えるようにしたい。

【古海誠一委員】

要は、3校に平等に地域活動支援事業を振り分け、優先的に考慮してもらいたいということである。

【長藤豊委員】

地域活動支援事業検討部会でもその話題はあったが、検討部会では特別に規定を設けず、提案があった場合に審査するということであり、それを踏まえての先

ほどの上野座長からの説明である。部会でも閉校事業について話し合いがあってこの提案をしているということをご承知の上、検討してもらいたい。

【古海誠一委員】

部会で話し合った時と、現在では状況が異なる。閉校事業の計画を始めるうちに資金面で厳しいことがだんだんとわかってきた。部会で決めたことをないがしろにするつもりはない。

【平井達夫会長】

次回までに原案通りか、修正してもらいた点があるか考えてきてもらいたい。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

2月の地域協議会に資料として委員の皆さんに渡せるようにするため、1月末までに、意見等を事務局に提出願いたい。提出様式は、箇条書き等、任意でよいので、自分の意見が分かるよう書いてもらいたい。提案どおりの場合は提出不要である。

【平井達夫会長】

それでは意見のある委員は、1月末までに事務局へ提出することとする。

(1) 令和2年度地域活動支援事業については以上とする。

次に(2) 地域協議会活動報告会について、事務局の説明を求める。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料により説明)

【平井達夫会長】

ただいまの説明について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

まず、地域活動支援事業発表団体数について、質問・意見のある委員は挙手を求める。

【西田節夫委員】

まちづくり振興会を含めた4団体に活動発表をしてもらいたい。NPO法人を立ち上げることからまちづくり振興会に出席してもらいたい。

また、質問であるが、案内は町内会等に出すのか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

町内会、区内関係団体等に案内を出す予定である。

【長藤豊委員】

まちづくり振興会のNPO法人化の話は、地域協議会報告会に関係ないと思う。

【古海誠一委員】

まちづくり振興会のNPO法人化については、以前町内会長連絡協議会で説明をしたため必要ないと思う。また、NPO法人化は現在進行中の話であるので、今回は除外した方がよいと思う。

【平井達夫会長】

それでは、発表団体を3団体とするか、4団体とし、その中にまちづくり振興会を含めるとするか、挙手を求める。

(3団体について過半数の挙手)

それでは、発表団体を3団体とする。

また、発表団体について、どこの団体に依頼するか、意見を求める。

【西田節夫委員】

点数の多い方からでよいのではないか。

【長藤豊委員】

箕冠城址公園観光・美化事業について、採択金額が少なくなってしまった中でどのように活動を行ったか確認したいので、話を聞いてみたい。

【平井達夫会長】

それでは、点数の多い方からという意見について、賛成の方は挙手を求める。

(賛成多数)

それでは、地域活動支援事業発表団体は、光ヶ原夏まつり実行委員会、みどりやすらぎグループ、板倉郷土史愛好会に依頼することとする。

次に、地域協議会活動報告会の開催日時について、案の中でどれがよいか。意見を求める。

【徳永妙子委員】

休日に開催する意図は、多数の参加を図るためであるか。

【嘉鳥総務・地域振興G長】

4年前にも平日に行くか休日に行くか議論があったが、多くの人に来ていただ

くために日曜日に開催した。

【平井達夫会長】

委員の皆さんの予定はどうか。専門部会の座長は部会の発表があるので考慮してもらいたい。

【西田節夫委員】

24日の18時～19時30分の案がよいかと思う。

【長藤豊委員】

私も24日の案でよいと思う。

【平井達夫会長】

各部会の座長はどうであるか。

【古海誠一委員】

19日以外であったらよい。

【上野きみえ委員】

24日でよいと思う。

【徳永妙子委員】

24日で問題ない。

【平井達夫会長】

それでは24日としてよいか。

(賛成多数)

それでは24日に地域協議会活動報告会を開催することとする。

次に、第13回地域協議会の日程・会場について、2月6日木曜日の午後6時から板倉コミュニティプラザで開催することとしてよいか。

(異議なし)

それでは、第13回地域協議会は2月6日木曜日の午後6時から板倉コミュニティプラザで開催することとする。

各部会の座長は今月中に部会を開催し、報告内容をまとめ事務局へ報告するよう求める。また、地域協議会だより編集委員はたよりの発行を求める。

(2) 地域協議会活動報告会については以上とする。

次に、7 その他に移る。事務局で報告事項はあるか。

【宮尾産業G長】

(資料により報告)

【嘉鳥総務・地域振興G長】

(資料により報告)

【平井達夫会長】

他に、何かある場合は挙手を求める。

(なし)

無いようなので、私から12月17日に第2回板倉小学校設置推進協議会が開催され、出席したので報告する。メンバーは第1回と同様であった。協議事項は協議会会則、全体スケジュールについて、校歌・校章についてであった。板倉小学校設置推進委員会に検討委員会を設けることとなり、校歌校章検討委員会、通学検討委員会、PTA検討委員会、後援会検討委員会を設置することとした。各検討委員会員は会長の指名によって組織するため、現在決定しているのは校歌校章検討委員会で、その他の検討委員会は順次決定するものとする。校歌校章については今まで受け継いできた各小学校の校歌校章を尊重しつつ、新しいものを作成することであり、応募用紙を地域住民に配布、回収し、それらを参考に、検討委員会等で話し合い、専門家に作成を依頼する予定である。以上、第2回板倉小学校設置推進協議会についての報告である。

- ・第13回地域協議会は、2月6日木曜日の午後6時から、板倉コミュニティプラザで開催
 - ・会議録の確認は古川政繁委員に依頼
- 以上で本日の日程を終了する。

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【笠松次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141 (内線 123)

E-mail: itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。